

令和4年度静岡県ギャンブル等依存症対策連絡協議会

日時：令和4年11月24日（木）午後1時から2時30分まで

場所：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」501会議室

1 開会

2 挨拶

森岡障害者支援局長より挨拶

3 議事

(1) 静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画の取組状況について

・事務局より資料1、参考資料1に基づき説明

・質疑応答、意見交換

○長坂会長

はい、有難うございました。最後の方に参考資料1で出ておりましたところで、事務局との打合せの際に、私より前年度との比較も提示をしていただけますか、どれだけ増減があるのかそこを示してくださいということで、昨年度だけではなく一昨年度の実績も上げさせていただきます。

今、事務局の方から発生予防のところ、それから昨年度ここで取り組みました、ギャンブル等依存症フォーラムについて、残念ながらコロナ禍でYouTube配信となりましたけれども、実際に当事者の方々がどんなふうにはまっていった、のめり込んでいったのかが明確に語られていたフォーラムとなりました。そして、改めて自分の重複している問題とかも体験談として話されていきました。

その後、教育に関わるものが盛り込まれてきたということで、これまでは一切、統合失調症も載っていないようなテキストでしたので、改めて様々な分野で入ってきたなという実感を得ております。

それから本人、家族によるアクセス制限の強化というところで、この辺の実態は後で教えていただけたらと思うのですが、事務局から計画の取組状況の説明がございました。

これまでの事務局からの説明に関しまして、質疑を受けたいと思いますが、委員の皆様でいかがでしょうか。

ここで教えていただきたいのが、浜名湖競艇での本人申告の入場制限の同意書というのは、どれぐらいありますか、件数含めて現状どうなのか教えていただけたらと思います。12ページのところでございます。この取組で現在は1件あったというところで、相談の状況は実際にどのような状況でございますでしょうか。

○西山委員

私が把握しているのは、家族からというよりも、本人から申し入れて入場拒否にして欲しいということで、話があったのは把握しています。

○長坂会長

はい。本人申告ということは、かなり動機づけがあったんですよね。

○西山委員

ただ数か月後にですね、本人のお客様から解除してほしいという申し出もありました。申告時は、ちょっと負けたはずみで、もう入場拒否して欲しいとおっしゃったんですが、それから数か月後、その方はお一人で楽しみはボートレースだけだから、お小遣いの範囲内でやらしてほしいということで、家族の申し出ではないものですから、こちらでも認めて解除しました。

○長坂会長

はい。詳細にわたって有難うございました。皆様、他には何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。では、お願いいたします。

○富田委員

静岡県遊技業協同組合の富田でございます。パチンコ業界はですね、自己申告、家族申告プログラムを推進しておりまして、現在、県下の店舗で76%の店舗はこのプログラムを導入しており、今期中に100%を目指したいと考えております。実際にどんな申告状況があったかという、各店別はちょっと全部統計取っておりませんが、私の法人で申し訳ないのですが、私の法人の35店舗で申込みがあったのが約20名、そのうち1名が家族からの申告でございました。これも出入りをやめてくれというのではなくて、ある程度お金を制限してほしいということで、今コンピューターで会員管理しておりますので、そういう部分では制限はあるのかなということでやっております。将来的には、業界的には顔認証でこれをやってもらいたいという行政からの要望があります。そのような状況です。

○長坂会長

はい。有難うございました。抑制というのは、なかなか難しいところがあると思うのですが、今、私も大学にいながらも時々ご相談が来まして、それに対応しているところです。実際に自己破産しました、それでもまだやり続けている状況にもあるのが現状でございます。それぐらいのめり込み、他の物も犠牲にしてまでもギャンブルに走っている状況も現状ではありますので、そのあたりを次の報告も含めて皆さんと意見が交換できたらと思います。

(2) 静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画の指標について

・事務局より資料2及び別添、資料3に基づき説明

○長坂会長

はい、有難うございました。ただいま事務局から推進計画の指標について説明がありました。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場において、お考えそれからご意見をお伺いしたいと思います。ご質問、ご意見がありましたら、挙手でお願いをしたいと思います。

この件だけではなく、例えばそれぞれのお立場で、このコロナ禍で変化したもの、目についたもの、それから今やっておられます取組、もしくは現状、そして委員の皆様のお立場の中でお困りのことがありましたら、是非ここでお声をいただきたいと思います。皆様全員からのお声をいただきたいと思いますので、塚本委員からお願いできますでしょうか。

○塚本委員

本人の自助グループのGA静岡グループの塚本です。皆さんの取組を教えていただきまして、では実際に自助グループに参加してくれる人たちが、どういった状況なのかというのをお話しさせていただきます。

まず公営ギャンブルについて、競輪、競馬、オート、競艇、全員の方がスマホで投票をしています。現地へ行ったことない方が9割位いらっしゃるんです。スマホの中で全て完結をできるものですから、それでギャンブル依存症にはまっていった方たちが圧倒的に多いです。

年齢層が若くなってきています。以前はやはり40代、50代、若くて30代の方がポツポツだったんですけど、今はそれ以下です。30代、20代の人たちが増えてます。それは生まれてきたときからスマホがあるという状況だと思うのですが、そういう部分で言ったら、スマホ依存なのか、ギャンブル依存なのか区別が付きません。そういった事で数は増えていきます。

それに伴って、やはり金銭的な面も皆さん金額が増えていきます。20代で2,000万を超える額を負債として抱えている方がたまにいます。それを大半がご両親、親戚の方たちが立替えをして、一旦0にしてくださっている。それでまたそれに近い借金を作ってきている人たちが多いです。そういったところが現状です。ご検討いただければと思います。

○長坂会長

はい。情報有難うございました。鈴木委員よろしくお願いいいたします。

○鈴木委員

ギャンブル等依存症の家族の自助グループです。家族の方が、以前は10人とか十数人とか見られたんですが、コロナが始まってから、私の自助グループはギヤマノンというのですが、そこに来る方はどんどん減りまして、2、3人ですかね。

それで家族の方も「ギャンブル依存症とは。」とかスマホで調べて、そうすると最近では色々な項目が項目が出てきますので、そこで家族は判断しようとするのですが、ギャンブル依存症は大変奥が深くて難しい問題です。上辺だけで何とか直そうとか、中間施設に繋がってもらおうとか、ただGAに通ってくればいいのか、ということになってしまうとなかなか問題が解決できなくて、結局は何回も家族が手を出して肩代わりをする。家族が私のところに来るときには、1000万円以上使って、肩代わりをしたからもう何もないという状態です。それでも本人は否認するんですよね。「俺は大丈夫だ、みんなとは違う」と言う。GAさんに行っても3回位で行かなくなったとかという、いや本当に難しい病気だと思いますよ。

私が思うに、インターネットで調べることもいいのですが、実際に家族同士の話の中で方向性を見出していくのがいいんじゃないかと。GAさんもそうなんですけど、本人同士の話の中で段々気が付いていくことがあると思うのですが、ネット上でただ調べているだけと同じ経験をした人の生の話を聞けません。家族も否認するのですね。「うちの子はそんなにひどくない。」とか、「うちの旦那は大丈夫じゃないか。」とか言う人もいます。

そのため、精神保健福祉センターの方から話を聞いて、私のところに、ギャマノンに来てくれる方がいますので、どんどんギャマノンを紹介していただいて、家族の方には来ていただければ、道が開けてくるんじゃないかと思います。

○長坂会長

有難うございました。依存症のどのメカニズムもそうなんですけど、間違い探しですよ。ネット上でこういったことが見えているんですけど、1点でも違うと違うわという、違い探しから判断してしまいますので、その間更に進行していく現状があるのかと実感しております。それでは、西山委員お願いいたします。

○西山委員

公営競技の売上ですが、先ほどおっしゃった通り、8割、9割はもうスマホと言いますか、インターネット投票に変わってきております。それで新たな取組としては、YouTubeで有名人がボートレースを体験してどのぐらい当たったとかということ、あたかも当たるんじゃないかという形で流してたこともあったのですが、最近では額を抑えたり、お金ではなくてポイント制で何ポイント貯まった、当たったとかという形に移行しております。

○長坂会長

はい。有難うございました。では、三浦委員お願いいたします。

○三浦委員

静岡競輪もボートレースさんから話があったように、インターネット上での売上というのが7割から8割で、競技場の方にいらっやって直接その場で車券を買うという方は、5年前の半分位になってるのではないかと思います。競技場に来られる方で、昨年度1人

入場制限、禁止にして欲しいという本人・家族から申し出があつて、それはもちろん受けるのですが、やはりスマートフォンを使ってインターネットで投票してる方がだいぶ多いということで、今後競技場で自分たちが直接目にする方に対応する、したとしても非常に限定的かなと御本人、御家族の方からの経験をお聞きして感じたところです。

○長坂会長

はい。有難うございました。続きまして、池野委員お願いいたします。

○池野委員

浜松オートレース場ですが、現状としては競艇さん、競輪さんと同じように、インターネットでの車券の購入というのはやはり8割近くになってきております。啓発活動として、場内においてはポスターやCS放送内で、「車券の購入は20歳になってからお願いします。」「オートレースは適度に楽しみましょう。」というような文言をガイドラインに従ってアナウンスし、後は射幸心をあおるようなCMは放送しないよう活動をしております。令和4年度におきましては、場内の相談窓口で2名の方の相談を受けまして、1名については入場禁止、もう1名については相談先を教えてくださいというものでしたから、浜松市精神保健福祉センターを紹介させていただきました。入場禁止は累計で2名いるのですが、警備の者に顔写真を渡しして、入場するかどうか確認している状況なんですけど、今後対象者が増えてくると、それを全て対応するための物が写真だけでできるのかどうかというのは、今抱えている課題です。以上です。

○長坂会長

はい。有難うございました。では菊池委員お願いいたします。

○菊池委員

伊東温泉競輪の菊池と言います。前の御三方と同じになってしまうのですが、伊東温泉競輪場は競輪業界ですけれども、昨年、一昨年よりも入場者数は下がっています。ただし、売上は上がっておりますので、インターネット投票の比率が上がっています。

相談で20代、30代の方が増えているとおっしゃられましたけれども、場内に20～40代がいるのは休日のみで、平日に来られる方は60代でも若手です。70、80、元気な方は90代でも来られます。そういう方たちは毎日来ているんですが、皆さん小銭です。大きなお金の使う方はいらっしゃいません。ほとんどの方がネットで、今の競輪の売上がを支えられています。

業界はインターネットの売上が顕著に伸びているものですから、ネットのお客さんからどうやって買ってもらうか、そちらの広告を重要視しましょうという政策に移っておりますので、今回のギャンブル依存対策には相反する部分が業界としては進んでいるのが現状ではあります。以上です。

○長坂会長

はい。有難うございました。それでは、富田委員お願いいたします。

○富田委員

パチンコ営業ですが、残念ながらコロナ禍になって一人負けという状態です。何故かという、店に来ていただく接触型の営業でございますので。そんな中で、例えば中央競馬は観客が0でも売上が伸びている状態で、残念ながらパチンコ営業は厳しいところです。

ただ、最近気になっていることは、山口県阿武町で誤送金を受けた人間がオンラインカジノで沢山お金使ったという報道がされて、若い人がオンラインカジノに興味を持っています。実際にどんなものかとインターネットで見るとびっくりします。クレジットカードでギャンブルができるということで、最近オンラインパチンコというものがあり、オンラインパチンコエルドラドという名前でネットで検索いただければ出てきますが、これも海外にサーバーがあるものですから、日本の法律がなかなか及ばない。我々の業界としても、オンラインカジノは違法ですというような啓蒙ポスターを作っています。最近になり、海外のFC2というサイトがあるのですが、これについてやっとなクレジットカードを使うのはどうなんだというような話が出てきたという話を聞いています。それと同様に扱っていただけないのかなと考えてます。

あと懸念しているのが、宝くじでWINNERというものがあり、これまで5試合とか全試合の勝敗を予想したので、なかなか当たりにくかったのですが、今は1試合だけの得失点で賭けられるというものになってきています。サッカーとバスケットでできるらしいです。

また、宝くじでクリックワンというものがありまして、これもスマホで100円でゲームをやって、その場で当たりが分かるというようなものです。そういうものがどんどん出てくると、ギャンブルの入口じゃないですが、若い方がそういう所から入って行って、おかしくなってしまわないかと懸念しているところです。引き続きギャンブルについて、のめり込み過ぎについては、注意喚起が必要だと考えております。よろしく申し上げます。

○長坂会長

はい、有難うございました。色々と姿を変えてきているというお話をいただきました。続きまして、廣津委員代理よろしくお願いいたします。

○廣津委員代理

静岡県警生活保安課の廣津と申します。私は普段風俗営業の許認可を担当しております。主にパチンコ店等の許認可に携わっており、その観点からお話しをさせていただきます。

令和3年度中に静岡県警でパチンコ店に対して行政処分を2件かけさせていただいており、そのいずれも射幸心をそそる広告や掲示物の掲示をしていたということで、行政処分をさせていただいております。パチンコ店は公営ギャンブルとは違いまして、風俗営業という形になりますが、どうしても射幸心をそそる形での広告というのが見られますので、

引き続き警察の立場から指導させていただいたり、あるいはちょっと行き過ぎたものがあるれば行政処分ということで業務を推進して行きたいと思っております。

ちなみに、令和4年度中はこの射幸心をそそる広告宣伝ということで、3件の行政処分をさせていただいております。引き続き風俗営業、風営法の適正化ということで、このギャンブル依存症対策の一翼を担っていければと考えております。

○長坂会長

はい。有難うございました。櫻井委員代理お願いいたします。

○櫻井委員代理

静岡県教育委員会健康体育課の櫻井と申します。よろしく申し上げます。本日は皆様の貴重なお話を聞かせていただきまして有難うございます。そういった中でですね、塚本委員のお話の中で、40代が多かったところが段々30代、20代に低年齢化している。皆さんのお話の中でインターネット、スマホを用いた投票券購入といったお話をいただきますと、ますます我々が普段ターゲットとしている小中高生への教育、特に中高生、社会に出て行く前の子供達に対して、適切な知識をいかに与えるか、指導していくかという点が非常に重要になってくるんだろうなというところで、お話を聞かせていただきました。

ただし、子供達にいかに伝えていくかについては、やはり教員の知識も同時に持ち合わせていかななくてはなりません。教員の中にもギャンブルが好きな人もいるし、毛嫌いしている人もいる、そもそもギャンブルって何というような人など、色々な教員がいると思います。ただ色々な教員がいる中で、子ども達には等しく同じ考え方「これは良いんだよ。ダメなんだよ。」という所をやはり伝えていかななくてはならない。そういった意味で、教員の育成を併せて非常に重要になってくるんだろうなと思います。

そういった中で教育委員会としても研修会等で教員にお話することがありますが、それ以外に関係団体の皆様のお力添えを借りるような形で、また講演会等企画できたらいいのかなと思っております。以上です。

○長坂会長

はい、有難うございました。内田委員お願いいたします。

○内田委員

静岡県精神保健福祉センターの内田です。いつも依存症対策で皆さんにはお世話になっております。私たちは依存症対策の一環としてリカバリーミーティングを実施しており、それはギャンブル依存でもアルコールでも薬物でも何でもいいのですが、依存症になった人たちが回復をするためにどうすれば回復して行くのかをお互い勉強し合いながら、自分の状況を語り合いながら回復する、みんなで頑張るって回復していきましょうという話をする場所です。

そこで私がいつも思うのは、推進計画冊子の長坂先生寄稿文のメのところで書いていたのですが、やっちゃだめだというのは分かっているんだけど、ギャンブルをすることで、お酒を飲むことで、一時的な気分の高揚を体験することによって、すごい生き辛さだとかとても辛い今の現状を一時的でも忘れさせてくれるならもうそれで良いという風なところで、最初のうちはそれで楽しくやれたかもしれないけど、段々今の生きづらさを忘れさせてくれるならそっちへ逃げてしまうような状況で、いわゆる自己治療と書いてあるのですが、その自己治療というのが本当に皆さん当てはまっていたんだと、今のところ例外なく思っています。だから家族会やGAの方の活動はすごく大事だと改めて思います。

知識が大切だということを皆さん言っていたいたのですが、文科省が「ギャンブル等依存症などを予防するために」という資料を出しております。内容を見ると、やり過ぎるといけないということは書いてあって、では何故やりすぎるのかという風なことは触れていないんですね。やはりこのベースのところに、すごく生き辛さがある、その生き辛さを忘れるためにやってるうちに依存症になるんだというような点をもう少し知ってほしいとリカバリーミーティングを実施しながら感じております。

ではどうすればいいのかと言いますと、やはりSOSを出す、困ってるんだよ辛いんだよということを何かに逃げるのではなくて、ちゃんと相談できる体制というのが自殺対策と同様に、ギャンブルでも、アルコールでも、薬物でもそうですが、今のつらさを忘れるのではなくて、ちゃんと正直に自分の辛い気持ちを言えるようになるろうと働き掛けることが大切ではないかと思っています。

○長坂会長

有難うございました。続きまして望月委員お願いいたします。

○望月委員

県民生活課の望月でございます。今までお話を色々聞かせていただき、特に最初の二人のお話を聞かせていただきましたが、現在、消費生活相談、消費トラブルでもデジタルを介在してのトラブルが非常に多くなってきている傾向にあります。ギャンブルでもインターネットを介して掛け金を賭けられる事例が非常に多くなっているということをお聞きしまして、やはりデジタルの波がこういったところにも来ているんだなというのを改めて実感しました。

消費トラブルは、ネット等を介しますと数字が動くだけのような形になりますので、非常に心理的な垣根が低くなって、他の物に関しても、例えば占いサイトやゲームの課金等もですね、どんどんお金をかけていってしまうという傾向が非常に高く、それでトラブルが大きくなるというのが最近の問題の傾向としてあり、ギャンブルも同じような傾向がやはり見られるなど非常に実感しました。

こうしたことに关しましては、消費生活相談員の方にも是非情報としてお知らせをして行きたいと思ひます。ここ2年間位、コロナの関係でなかなか集合形式での研修がやりづらかった部分もありますが、今年はオンラインでの研修と、来年早々には相談員が集まっ

て、相談のやり方やみんなの悩み等を意見交換する場所を作ろうというような計画をしていますので、このような場所で、今聞かせていただいたお話や情報を相談員にさせていただければと考えております。有難うございます。

○長坂会長

はい、有難うございました。続きまして小寺委員お願いいたします。

○小寺委員

司法書士会の小寺です。よろしくお願ひします。司法書士会の方では、やはりギャンブル依存となると、多重債務相談で出てきます。あと成年後見業務で、高齢者や障害者の方の財産管理をさせてもらっていますが、その中で家計の方を見ると、家計が回ってない中には、やはりギャンブルということが出てくることがあります。成年後見の業務の方では、ずっと関わっているものですから、その中で家計の改善というのを見ていけますが、多重債務の方が基本的にはその案件案件で、例えば自己破産等は一回手が離れるものですから、その後また借りてしまう。家計管理ができないという所になかなか関われなかったものですから、当会の課題としては、債務整理等した後どこにどう繋げるとかですね、その後対象者の生活にどんなふうにかう意識を向けるかが課題と思っていますので、そのような所は研修等を通じてスキルアップしたいと思っています。本当は今年ギャンブルの研修する予定だったのですが、できなかつたものですから、次年度は是非内部でも実施したいと考えております。以上です。

○長坂会長

はい、有難うございました。続きまして青柳委員よろしくお願ひいたします。

○青柳委員

静岡県弁護士会の青柳です。皆さんお話有難うございました。皆さんと同様の感覚を持っておりまして、弁護士会としても、私の現に受けている事件としても、例えば公営競技や遊技が理由で自己破産というのは正直余りないです。聞くとたしなむ程度に、趣味でやってますとか、馬見るのが好きなんですとかそういう方が多いです。

やはり多いのはオンラインの関係で、特にオンラインカジノであったり、投資とは言い難い投機と言っているでしょう、例えば暗号通貨のFX取引だったりとか、非常にハイレートレバレッジをかけた取引が今かなり人気でして、これもお話にありましたが、若い方々で全てスマートフォンで完結するところがあります。こうした状況は、ここ数年コロナ禍以降特に顕著でして、弁護士会としても情報共有や勉強会をしている最中がございます。

その中でやはり大事になってくるのは、やはり消費者教育なのではないかと思ひます。成人年齢下げもございましたが、いわゆるデジタルネイティブ世代の方々に、例えばポスターという啓蒙活動もありましたけど、そのポスターを見る前に自分のスマホを見てス

イッチを押すものですから、例えば SNS を使った啓蒙活動であったり、成人になる前の中学校での教育であったり、啓蒙活動が一つ大事だと思います。当会の消費者委員会においても、成人年齢引下げ以降は、出前授業のようなものを色々チャレンジをしております、それに力をいれていきたいなと思っております。

○長坂会長

はい、有難うございました。古川副会長お願いいたします。

○古川副会長

皆様の貴重なお話をさせていただきまして、いくつか思うところがあったので、少し発言させていただきます。まず、ギャンブルの低年齢化がかなり進んでいるということで、これは初めて知りました。

スマホ依存とギャンブル依存の区別がつきにくくなっている点は、これは日常臨床でゲーム依存を診るものですから、それはもう全く感じます。基本的にですね、これはやめられないという所は同じなんですけど、ゲーム依存は不安からの逃避が多いです。射幸心というものがありません。もっと淡々とやって、例えばそのロールプレイングゲームで、ゲーム仲間について行かなければいけない、あるいはゲーム仲間に迷惑をかけてはいけないということでやめられなくなる中高生が多いわけです。その中でゲームのルーレットを回すのですね。レアアイテムを手に入れるためのガチャですけども、あれは心理として完全にギャンブル依存の心理です。ですから混ざってしまっているのですね。スマホは現代社会の一つ革命的なツールですが、これによって社会が完全に変わってしまい、そして依存症までもがこのように変わってきているんですね。

びっくりしたのは、8割、9割がスマホを通した投票だというご意見を沢山の方から聞けて、これはやはりコロナのせいもあるのかなと思います。やはり会場に行って、あまりエキサイトするとコロナの感染リスクが上がりますし、高齢の方は危険ですし、世の中がそういう方向で変わったのも一つかなと思っています。

こう変わった場合はですね、例えばポスターを会場にいくら貼っても効果は限定的になってしまいます。あるいは入場禁止1名ということですが、これを顔写真で入場禁止をしても、スマホで買えるのであったらほぼ意味がなくなってしまいます。そのため、最後に SNS を使って啓蒙活動が今後必要になるのではないかというご意見が出ましたが、おっしゃるとおりだと思います。やはりネット社会について行く、デジタル社会について行くことが対策としても必要だと思います。

日頃、ギャンブル依存の人を診療して思うのは、ギャンブル依存は物質使用障害、アルコールや薬物と違って脳も肝臓もダメージを受けないので、恐ろしく病気だという認識がないです。ちゃんとしてる人でも入院して診ていると、まだまだ話がまとまっていないうちに「退院します。」と言います。アルコールのように、最後までちゃんとプログラムを受けてください、3カ月しっかりやりましょう、これは通じません。同じ依存症と言っても、随分医療で診るということに関しては難しいと感じております。

あと当院の患者で一つ新しい依存症は、暗号資産の話が出ましたので、その人は全財産を暗号資産にしました。いつの間にか詐欺の片棒を担がされていました。FXでもいわゆる投資的な話ではなくて、5分後のドルが上がるか下がるかで、丁半博打をします。ここまですると非常に病識がないです。奥さんが泣いていても、ギャンブル依存ではなく投資だと言います。このように新型の依存が増えて、特にその暗号資産は犯罪に繋がったりするのが驚きました。今までそこまではなかったものですから、最近では暗号資産を扱っている大手の取引会社が潰れて、かなりの暴落ぶりを見せていて、あんなものにレバレッジをかけてやっていたら、いくら財産があっても足りないです。恐ろしいギャンブルだと思います。

私は浜松の方ですね、中東遠のGAのメンバーさんも診ているのですが、ネットカジノの話聞いたんです。海外に行かなくても、今ネットで同じテラ銭率でできるから勝てるんですよ。公営ギャンブルよりも違法ギャンブルのほうが勝てるから、余計に射幸心をあおります。競馬で脱税で捕まったというのがこの前ありましたが、そもそも海外のネットカジノはそれ自身が違法なので、税務署が目を光らせていません。逆に言えば安全だと。そのような感じで非常にやる人が増えています。

今後、新しいタイプのギャンブルが増えていくんだと思います。現在は物質使用障害、例えばアルコールがやはり圧倒的で、当院の入院患者は7割5分はアルコールです。ところがこちらが減っていくんだらうと実感しております。何故かという、大学で講義しているのですが、学生に「この中でお酒飲む人、手をあげて」とやるのですが、年々減っています。そうしたら今年は一人もあげないんです。「じゃあ、お酒は飲めないと格好悪いと思う人」と聞いてももちろん0です。我々の頃は格好悪かったです。浜松医大の学生でもそうなんですね。どうもコロナで飲み会というものがなくなってるんです。そのため、今後物質使用障害が減って、こういう新しいタイプの行動嗜癖が増えていくのかなと思います。ギャンブル依存、ネットゲーム依存ですね。

時代の変化とともに新しい対策を立てていく必要があるのかなと、今日皆さんの貴重なお話を聞いて思いました。どうも有難うございました。

○長坂会長

はい、有難うございました。今スマホというご意見が多く出ましたが、温床といいますか、大学生自身がニュースを見たり、テレビを見たりする時代ではなくて、ほぼ家族と会話せずYouTubeを見ている時代になっています。私はニュースを書かせても、ニュースは全く知らないという状況です。それだけ身近に、手にスマホがある時代に入っているのは事実だと思います。もう大学生がそういう状況になっております。

委員の皆さまから貴重なご意見、それから取組、思いを受け止めさせていただきました。有難うございました。本日の議題の全て終了いたしました。報告事項がございますので事務局から報告事項をお願いいたします。

4 報告

- (1) 第2期静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について
- (2) 静岡県依存症フォーラムについて

・事務局より参考資料2、3に基づき説明。委員による質問、意見は無し。

5 閉会